北東 人権侵害問題 啓発週間

12月10日~16日

拉致被害者の1日も早い帰国を目指し、政府は全力で取り組んでまいります。

拉致問題の解決のためには、

私たち一人ひとりの強い思いが必要です。



● 拉致問題対策本部ホームページ https://www.rachi.go.jp/



● 法務省ホームページ https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html





拉致問題に関するシンポジウム

※詳細は、追って拉致問題対策本部ホームページに掲載されます。政府拉致問題対策本部公式動画チャンネルで配信予定



12月14日(土)



イイノホール

(東京都千代田区内幸町 2-1-1)

政府 拉致問題対策本部・法務省 お問い合わせ先 03-3581-8898